

2023

さがみはら SDGs アワード応募要領

▶目的

市内の企業・団体等によるSDGsの推進にかかる取組を審査し表彰することによりその取組を後押しするとともに、表彰を広く広報することで、SDGsの普及啓発並びに具体的取組の推進を図ることを目的とします。

▶対象

相模原市内でSDGsの理念に沿う活動を行っている企業や学校、NPO、自治会、サークル等の団体を表彰対象とします。法人格がなくても対象となります。

▶応募資格

- (1) 相模原市内に拠点を有する企業や学校、NPO、自治会、サークル等の団体であること。
- (2) 対象となる団体及び団体の構成員が、暴力団または暴力団員ではなく、暴力団員と密接な関係を有するものであったり、反社会的な活動に参加していないこと。

※応募は、原則として1団体につき1件までとします。ただし、複数の団体で行っている取組で、一緒に取り組んでいる団体として加わる場合はこの限りではありません。

▶応募方法

相模原市SDGs特設サイト「SDGs one by one」より応募用紙をダウンロードしさがみはらSDGsアワード実行委員会宛てに、応募用紙と関連資料を電子メールにてご提出ください。

提出先メールアドレス：sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp

▶募集期間

令和5年6月15日(木)～9月8日(金)

▶審査・選考方法

- (1) 1次審査は、実行委員会において審査基準に従い書面で行います。
- (2) 2次審査は、1次審査通過団体を対象に、有識者等で組織する「さがみはらSDGsアワード審査委員会」により、表彰団体を決定します。

▶審査のポイント

(1) SDGsとの関連性

SDGsの理念やゴールを踏まえ2030年のあるべき社会の実現を目指す取組であるか。

(2) 協働

多様な主体との協働により相乗効果が得られているか。

(3) 調和

経済・社会・環境の三側面のバランスに配慮された取組であるか。

(複数課題の解決につながる取組であるか、また、関連するゴール以外のゴールにマイナスの影響を与えていないか)

(4) インパクト

社会や地域にインパクトを与える取組であるか。または今後与えることが期待されるか。

(5) 将来性

持続可能な取組であり、将来的に取組が発展する可能性があるか。

▶表彰の種類と件数

(1) 相模原市長賞 (1件)

(2) さがみはらSDGsアワード優秀賞 (1件)

(3) さがみはらSDGsアワード協働賞 (1件)

(4) 審査委員特別賞等 (数件 ※特徴的な取組があったものを対象)

※10月21日(土)13時から GLP 相模原 ALFALINK にて表彰式を行う予定です。

受賞者は参加をお願いします。

▶表彰記念品について

表彰対象には表彰状と副賞を授与します。

▶その他

(1) 選考結果の発表は、審査結果と受賞者を相模原市SDGs特設サイト「SDGs one by one」に掲載することをもって、全応募者への結果の通知とします。

(2) 受賞者には、実行委員会より別途連絡を行います。

問い合わせ

さがみはらSDGsアワード実行委員会(相模原市みんなのSDGs推進課内)

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電話番号 042-769-9224 FAX 042-754-2280

E-mail: sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp